土地改良団体における 男女共同参画推進ニュース 2023.12 第12号

「2025年度までに理事に占める女性の割合を10%以上に、 女性理事が登用されていない組織数をゼロに」新時代に ふさわしい土地改良団体の創造を目指して進めましょう!



令和 5 (2023)年度は 女性の理事登用 期限の中間地点!

女性の理事登用に向けた 更なる推進 研修会開催14道県

男女共同参画の視点を踏まえた 業務実践指針案の作成

「女性は力がないからできない。」から脱却 「女性が働くためにはどうする?」を検討

※令和5年度土地改良団体における男女共同参画推進のための業務実践指針作成検討業務(農林水産省業務)

令和5年11月14日 第1回有識者委員会開催 テーマ/業務実践指針案の作成

令和5年度有識者委員会委員(敬称略、五十音順)

委員長 太田 信介 元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役

委 員 富山 英幸 栃木県土地改良事業団体連合会常務理事

委 員 彩 熊本県土地改良事業団体連合会総務部会員支援課長、全国水土里ネット女性の会副会長

委 前田 博之 新潟北土地改良区工務課施設管理専門員、前新潟県土地改良事業団体連合会管理部長





全国土地改良事業団体連合会土地改良研究所 三木所長コメント

女性の理事は0.8%に伸びたが土地改良団体等は一層の努力が必要。今年度は、 委員に議論いただき「業務実践指針」(案)を作成する。

農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課 秋田係長コメント

女性理事登用の達成に向け国はできる限りの支援を行う。今年は、実践的な取組 の検討も行う。土地改良が時代の変化に適用できるかが試されている。



女性の理事登用は、今までの取組が徐々に現実になりつつあるという実感を持っています。 本年度、土地改良区の業務の実践指針を作るということは、女性理事の登用を加速することに加え、 職員を含めた男女共同参画の実現を目指すという重要な意味があります。 実際に具体的な取組が進むような成果をまとめたいと思います。

- ・この1、2年の間に、理事長さんが男女共同参画について理解し、業務におい ては男女の差はない、という考え方に変わってきていると実感しています。
- ・女性職員が「女性ではできない。」と長年刷り込まれているところから脱却 する必要があります。そのためには、職場で実例を示すことが必要です。
- ・女性職員がやる気を持つために、周囲(古参)の目などやる気をなくす要因 を排除する必要があります。



冨山委員



西委員



前田委員

★御協力ありがとうございます★

第1弾:土地改良区の業務内容について、研修会でアンケート調査を行いました。 第2弾:女性の視点から、土地改良区の業務の問題点・改善の方向性を把握するため

女性職員(各道府県10名程度)を対象に12月にアンケート調査を行います。



ひとロメモ

期限の2025年度まで2年、早めの対策を! 令和4年度6年間連続した0.6%が0.8%に 女性の理事が全国で264人から369人に

運動の 成果です

項目	目標値 (期限)	計画策定時 の数値	最新値
女性理事が登用	0	3,737/3,900	3,911/4,199
されていない組織数	(2025年度)	(2016年度)	(2022年度)
理事に占める	10%	<mark>0.6%</mark>	<mark>0.8%</mark>
女性の割合	(2025年度)	(2016年度)	(2022年度)

第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向(令和5(2023)年3月31目時点)

男女共同参画は、土地改良団 体の体制強化のためには必要不 可欠な課題です。

男女ともに一致団結して、更 なる闘いを続けていくために、 みんなで努力しようではありま せんか。



全国土地改良事業団体連合会 **- 階俊博会長** 11/7農業農村整備の集い